第1回流山市市民参加推進委員会 議事録(概要)

- 1 日 時 平成31年4月12日(金)午後2時~午後4時
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階 庁議室
- 3 出席委員 坂井委員、吉永委員、秋山委員、和田委員、森委員 高山委員
- 4 傍聴人 無し
- 6 委嘱式
- 7 正副委員長の互選 委員長、副委員長を決定
- 8 市長からの諮問について

市長より、当委員会に対し「市民参加をより一層推進していくため、平成30年度及び平成31年度における流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善について」の諮問が提出された。

9 協議事項

各協議決定事項は次のとおり決定した。

- (1) 諮問趣旨について
- (2) 平成31年度審議スケジュール等について 第2回令和元年6月18日(火)14時~ ヒアリング 第3回令和元年7月9日(火) 10時~ ヒアリング 第4回令和元年8月30日(金)10時~ 事例研究意見交換
- (3) その他(評価対象事業11事業(9担当課) 審査方法は全事業のうち、9事業(8担当課)を抽出し行う。

各協議事項の概要は別紙のとおり

~~会議に先立ち市長から委員長へ諮問書の受渡し~~ 市長からの諮問について

市長より、当委員会に対し「市民参加をより一層推進していくため平成30年 度及び平成31年度における流山市市民参加条例の運用に関する評価及び改善 について」の諮問が提出された。

~~市長退席~~

協議内容

事務局

市民参加条例第27条に基づき、これより先の議事進行を委員長にお願いする。

委員長

それでは第1回の市民参加推進委員会を始める。本日は全員出席で会議は成立していることを報告する。

議題(1)「諮問趣旨について」事務局に説明をお願いする。

事務局

諮問趣旨だが、第1回目の委員会であるので、この流山市市民参加推進委員会の設置経緯や趣旨概要等を説明する。

まず、流山市の市民自治による、まちづくりのための原則や制度などの基本ルールを定めた「流山市自治基本条例」が平成21年4月に施行された。自治基本条例第16条において、「市民等の市政への参加の手続、その他必要な事項を定める」となっており、そうした事項を定めた「流山市市民参加条例」が平成24年10月に施行された。

そして、この条例を実効性ある制度とするため、また、条例の運用に関する評価・改善の提案などを行う付属機関として、「市民参加条例」第23条に基づき、 平成24年12月からこの「市民参加推進委員会」が設置された。

なお、これまでに「市民参加条例の運用に関する評価及び改善について」の答申を市に6回(平成24,25,26,27、28、29年度事業に対する評価)提出いただいている。

これまで6回の答申を受け、事業各担当部署では、その後の事業実施において答申内容を踏まえた市民参加の手法を検討、実施するなど、可能な限り改善

等に努めて参りましたが、100%改善されたとはまだいえない状況だと 考えている。

本委員会は市民参加の手法についての評価・改善・見直しの提案などを行う付属機関であるため、事業内容についての指導はできない。事業担当課は、これから行う事業について、本委員会からの意見を参考に市民参加の手法を再度検討、 実施する。

以上が、本委員会の設置経緯と趣旨概要である。

続いて、諮問についてご説明する。

市民参加条例の運用に関する評価及び改善についての審議は、市からの諮問に対し審議を行っていただくこととなるが、今年度については、市長から提出された諮問「市民参加条例の運用に関する評価及び改善について」に対するご審議を頂き、評価に加えて改善点や意見等を答申として提出いただく形になる。

例年は、1年間の年度毎に答申を提出していただいたが、今年度については令 和元年度、令和2年度の2年間でご審議していただきたいと考えている。

A委員

2年で審議することになった経緯を確認したい。

事務局

これまでは、例年4月から8月の半年間で月1回程度の委員会において、昨年度事業の評価及び改善についての答申まで行っていたが、事業評価に時間が費やされ、委員会の中で評価以外の事例研究や意見交換をする時間が取れなかった。事務局としても今年が、設立から4期目(7年目)で新たな委員体制になったことも踏まえ、市民参加推進委員会の運用に関する評価及び改善について、もう一歩踏み込んだ答申作成に向け活発な意見交流の機会を増やしたいことから2年とした。

B委員

平成30年度の事業を令和元年度、2年度に審議し、これからも続くとなると、令和元年度の事業を令和2年度、3年度で審議するということで良いのか。

事務局

平成30年度の事業は令和元年度内に評価して頂き、年度内に評価はしていただく。2年目は令和元年度の事業を評価しつつ2年分を総括して答申を作成して頂きたい。

B委員

1年目は前年度事業の評価をし、2年目は評価をしながら2年間分の最終評価をするということか。

事務局

そのとおりである。

C委員

では、委員会の開催日は年間5回で今までと変わらないということか。

事務局

回数は変わらないが、年間継続で審議されることになるので、例えば委員会の 開催が無い期間中に他市の状況を調べる時間等ができたと認識してもらえれば と思う。

従来は、1年毎で諮問、答申を提出していたため委員会が区切られていたが、 今年度からは継続的に審議をしてもらいたいということである。

C委員

1月も審議が予定されているので、年間を通して審議していくということか。

事務局

審議期間を年間通して実施することで、例えば委員会を開催しない間に、各自事例等の研究をしたり、その結果を踏まえ機会があれば他市への視察等も考えている。

C委員

委員会の開催は10回予定とあるが、審議内容の結果によっては10回以上 の可能性もあるということか。

事務局

そのとおりである。

D 委員

委員会の開催回数を変えずに新たな取組みをするというのは窮屈ではないか。

事務局

今までは毎年答申を作成しており、2回の委員会に渡っていた。答申が2年間を総括して作成となると、今年度分の答申作成の時間を別の審議や取組に充てることができる。

それでも審議回数が足らないようであれば、来年度の回数を増やすなど対応 していきたい。

B委員

第10回委員会の答申提出というのは、2年間分を総括した答申という認識で良いか。それとも、評価は各年、総括は2年後ということか。

事務局

そのとおりである。各年の中間評価はお配りした「評価シート」で作成して頂きたい。

D 委員

すべての事業が対象か。

事務局

すべての事業が対象である。

D委員

ヒアリングは抽出とのことであったが、ヒアリング無しで、果たして事業評価は可能なのか。

事務局

これから協議していきたい。

A委員

昨年の答申に課題があったためこのような取組をするようになったかと思うが、去年の委員会でどんな課題が議題にあがったのか伺いたい。

事務局

市民参加手続きについては条例施行後の6年間で多くの事業を当委員会で評価していただいた。その中で4期7年目になる今年度についてはもう一歩踏み

込んで流山市の市民参加の運用について検討して頂きたい。例えば、流山の市民 参加手続きは全国的にみると先進的なのかどうかなど。

A委員

他市比較をしてもっと良い市民参加について考えるということか。

事務局

そのとおりである。

委員長

今年度の第2回、第3回が従来通りのヒアリングで、第4回、第5回は従来については答申(案)の作成をしていたところを、今回は事例研究の時間に充てていこうということ。

来年度については継続で第6回、第7回はヒアリングを実施し、第8回は視察等を行い、第9回、第10回は答申作成に充てるということが事務局の案だと思う。

今まで、委員の意見を活発に言いたくても委員会の時間が足りなく、議論を仕切れなかったところがあると思われるため、それをカバーした内容になるかと思う。

もう一つ気になるのは、メールでのやりとりが多くなるとは思う。

B委員

活動の内容としては、第4回、第5回、第8回は事例研究や視察という新しい 取り組みであり、それを踏まえた答申を作成していくということか。

委員長

補足だが、諮問としてはあくまで「市民参加の運用に関する評価及び改善」ということなのか。

事務局

そのとおりである。調査研究の報告については建議などを通して報告していきたいと考えている。

副委員長

今のシステムが良いのか、もっと新しいシステムがあるのかを調査研究する ということか。

C委員

同じことを繰り返すのではなく、他市の事例を見ながら一歩踏み出して考え、 チャレンジする年ということか。

事務局

そのとおりである。

委員長

フリートークのような機会があれば良いと思う。

次に議題2「今後のスケジュール等について」事務局より説明をお願いする。

事務局

事業の抽出について、説明させていただきたい。昨年度同様に全事業ヒアリングをするか、事業を抽出してヒアリングするかの2案ある、事務局としては、意見交換や事例研究の場を設けたいことから事業を抽出してヒアリングしていただきたいと考えている。11事業ある中で特に市民参加手続きが秀でたところ、特に他課の模範となる課にヒアリングできればと考えている。しかし、委員会として全事業をヒアリングすべきとあれば、次回から早速ヒアリングを始めていただきたいと考えている。

補足だが、ヒアリングでなく各課への質疑のみの評価も1つの案として考えられる。

合わせて今後のスケジュールについて推進委員会の開催月日についても審議 して頂きたい。

委員長

事業の数は11事業、担当課としては9つあり、全事業ヒアリングでは次回以降、抽出であれば第3回以降でヒアリングとなるがいかがか。

B委員

抽出するとなると、抽出する審議に時間がかかる為、全事業で良いのでは。または先ほど市長より「市の財政状況等も考慮して」とあったので、それを理由に抽出すべきなのか。

D委員

今までのヒアリングの中でも意見が出てこない主管課もあった。ただ、ヒアリ

ングしないまま評価できるものなのか。

C委員

確かに、市民参加実施シートで評価できなかった部分をヒアリングで補完することはあった。そのため、全体的には聞いてみたい。

事務局の中で、ある程度抽出の案はあるのか。

事務局

学校施設課、学校教育課の「ワークショップ」はめずらしい方法であり、より パブリックコメントでは得られない市民参加があったのではないかと考えられ る。

委員長

上位法の改正による、市民参加実施などは昨年も話題に上がった。

B委員

対象が市民と言いつつも、実際は事業者が対象であった事業や、料金改定など、 形式的な市民参加手続き案件もあった。その点から攻めても良いのでは。

事務局

そういった視点であれば、建築住宅課の事業については手数料の改定で市民 参加手続きを実施している。

委員長

確かに当該事業はパブリックコメントが0件、意見交換会出席者も事業者の みである。

事務局

担当課として、「他市21市でも市民参加を実施した市は2市のみである」という意見があった。

C委員

それであれば、この事業は省いても良いのではないかと思う。

委員長

今の議論が事業の抽出になっている。今の段階で抽出できれば次回以降から

早速ヒアリングをすることができる。

委員長

ヒアリングは2回に分けて1回あたり大体4~5課で20分程度ヒアリング し、評価する方向で良いと思うがどうか。

事務局

事務局としての提案であるが、都市計画課の「景観条例の一部改正」についても事業者が影響の対象となる為、ヒアリング対象外として提案するがいかがか。

A委員

良いと思う。

委員長

それでは、省略してヒアリング対象事業は9事業8課ということで良いか。

副委員長

最初の第2回を多めにヒアリングして、第3回で残りのヒアリングと評価の 方が良いのでは。

委員長

最初に5課ヒアリングを実施し、第3回で3課のヒアリングを実施して良いか。

事務局

学校教育課の「学校給食公会計化事業」については、学校給食費を公金化し、 会計整理をする内容であり、市民参加手続は終了しているが事業としては現在 進行形の事業である。市民全体が対象かというとあくまで給食費を支払ってい る世帯が対象の事業である。

委員長

学校教育課ではあくまで「通学区域」についてのヒアリングを中心とし、「学校給食公会計化事業」については補足でヒアリングということでよろしいか。

事務局

以上の内容で、あらためて各課に確認をとり、スケジュールを調整し、委員へ 通知する。

C委員

委員のスケジュールは5、7、8なのか?それとも6、7、8なのか。

委員長

では、改めて事務局より今後の日程調整について説明をお願いしたい。

事務局

可能であれば、5月は質問の受け答えのみにし、6、7、8でヒアリングを実施したい。

~委員会より承認の意見があった~

事務局

最後に(3)「その他」について各月の委員会の開催日を決定したい。

~~審議の結果、下記のとおり日程が確定した~~ 第2回令和元年6月18日(火)14時~ 第3回令和元年7月9日(火)10時~ 第4回令和元年8月30日(金)10時~

委員長

他に質問はあるか。

D委員

事前質問は分割して回答するのか。

事務局

昨年度は期間が短い為、分割したが、今回はまとめて事前質問をしていただきたい。

副委員長

事業評価はいつの委員会で統一見解を出す予定なのか。1月の回では次年度 の改善につなげられないのではないか。

事務局

来年度の市民参加は平成30年度実施の答申を参考に改善してもらいたい。

委員長

今年は、評価シートをメインに審議し、各担当課に提出し改善依頼し、全体の 評価としては次の年の答申でお示しすることで良いか。

C委員

評価シートが中間評価ということで良いか。

事務局

そのとおりである。

副委員長

評価シートは全課が閲覧できるようにするのか。

事務局

全庁的に配信する予定である。

委員長

全体として他に質問はあるか。

事務局

これから、事例研究等をする上で事務局としても他市の情報収集はするが、委員としても気になる市があれば情報提供をお願いしたい。

委員長

以上で、本日の議事を終了する。お疲れ様でした。